

琵琶湖の総合的な保全のための計画点検調査に関する進め方

1. 検討対象

「琵琶湖の総合的な保全のための計画（平成10年度）」を対象に第1期計画期間の施策の点検と課題の抽出を行う。

「琵琶湖の総合的な保全のための計画（平成10年度）（以下、「計画」と言う。）」を対象に、特に第1期目標の達成状況及び、実施施策の状況とその実施量、効果を中心に点検する。

「計画」では、琵琶湖の総合的な保全の対象は広範多岐にわたるため、その対象や特性などを考慮して計画対象事項として「水質保全」、「水源かん養」、「自然的環境・景観保全」の保全対策3分野と「参画・実践」、「交流・情報」、「調査・研究」の共通基盤3分野が設定されている。

■計画対象事項と計画目標

計画対象事項	第1期目標	第2期目標	
保全対策 3分野	水質保全	琵琶湖への流入負荷量を現況（平成7年）からCOD負荷で約31%、全窒素負荷で約17%、全りん負荷で約36%削減する。 （昭和40年代前半の流入負荷量レベルまで近づけることを目指す）別紙-2参照	カビ臭・淡水赤潮・アオコの発生が慢性化する以前の水質（昭和40年代前半の水質状況）を目指す。
	水源涵養	基盤となる浸透貯留域の面的確保を目指す。	浸透貯留域の機能向上と適正な水利用の推進を目指す。
	自然的環境・景観保全	ビオトープのネットワークの骨格の概成に向けた拠点確保	ビオトープのネットワークの骨格の概成
共通基盤 3分野	参画・実践	（重点事項） 啓発活動の推進、環境学習の機会の充実、環境負荷の少ないくらしや事業活動への転換 集水域全体への取組みの拡大、住民の琵琶湖保全への理解と保全活動への参画	（重点事項） 関係者による環境負荷の少ない行動への参加の促進 琵琶湖保全支援者による多様な取組みの推進 持続的な改善の推進、必要に応じた計画の見直しと推進 多様な保全活動のネットワーク化
	交流・情報	（重点事項） 府県域を超えた広域的な人と情報の交流の推進 基礎的環境情報の量的・質的充実 総合案内機能充実と情報へのアクセス向上	（重点事項） 地方公共団体の区域や流域にこだわらないより広域的な連携の観点から、琵琶湖を幅広い立場からサポートする個人と企業、行政のネットワークの拡大
	調査・研究	（重点事項） メカニズム解明、モニタリングに必要な調査研究、長さ研究体系の検討 学研機関を核とした調査研究ネットワークの構築検討 国際的取り組みの継承・発展、情報交換・技術協力等	（重点事項） 水質調査体制の充実、調査研究体系の整備 国際的な研究交流の創出、有機的な連携システムからなる環境情報センター構想の具体化に向けた取組み

資料：琵琶湖の総合的な保全のための計画調査（平成10年度）報告書

■第1期計画期間における施策

上記の保全対策3分野および共通基盤3分野の施策については、別紙-1のとおり。

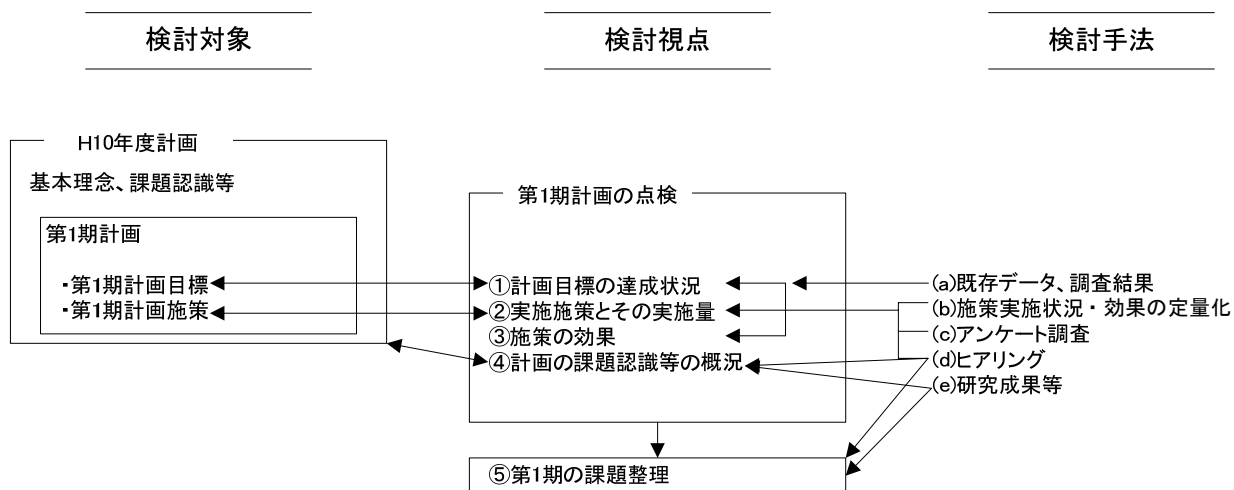
2. 検討の視点と手法

検討対象について検討視点に基づき第1期計画の点検と課題の抽出を既存データの調査結果、施策実施状況の把握、効果発現状況などによりとりまとめる。

「計画」について、「計画目標の達成状況」、「実施施策との実施量」を主な視点として第1計画での目標、施策の点検に加え、「施策の効果」や「計画の課題認識等」について検討することで第1期計画の課題を整理する。

検討では、既存データ・調査結果を活用するとともに、施策実施状況について計画目標の達成状況と施策の実施量を踏まえるとともにアンケート、ヒアリング、効果の定量化によって施策の効果を点検する。

さらに、第1期の課題整理という検討視点でヒアリングや最新の研究成果に基づき計画の課題認識等の概況の視点から「計画」全体にわたる基本理念、課題認識等を検討し、新たな対策が必要となる事項について抽出する。



① 「琵琶湖の総合的な保全のための施策の実施状況」の活用

関連省庁照会アンケートによる H19、H20 の施策実施状況、H21 以降実施予定

② アンケート、ヒアリングの実施

琵琶湖総合保全に関する施策実施機関へのアンケート（データ照会）、ヒアリングを実施し現状における課題と取組みの方向性の聴取。

ヒアリング対象：国を始め、関係地方公共団体等

ヒアリング項目：琵琶湖に生じている事象の問題・要因・課題・具体的な対策

③ 課題と今後の琵琶湖総合保全に向けた取組の方向性の抽出

とりまとめ結果は、学識者等意見を踏まえ課題の抽出に繋げていくとともに、これまで実施された琵琶湖の総合的な保全のための主な施策の実施状況、効果発現状況を踏まえた今後の取組の方向性を抽出する。

【保全対策3分野】

（水質保全分野）

- ① COD、全窒素、全りん負荷量の更なる削減
- ② カビ臭、淡水赤潮・アオコの解消
- ③ 微量化学物質の影響回避
- ④ 琵琶湖の水質汚濁機構の解明と汚濁発生源のより精緻な実態把握
- ⑤ 自然・生態系の保全・修復と自然浄化機能の向上
- ⑥ 地域水循環システムの確立

（水源かん養分野）

- ① 自然の水循環の保全－浸透貯留域の確保と土壌層の安定化（貯留浸透域の確保、土壌の安定化）
- ② 人為の水循環の改善－琵琶湖への影響が少ない効率的な水利用

（自然的環境・景観分野）

- ① 狭域から広域へ、広域から狭域へ
- ② 自然に学ぶことの重要性
- ③ 生物生息空間の連続性・一体性の保全
- ④ 生物多様性の保全
- ⑤ 琵琶湖集水域の土地利用特性の把握
- ⑥ 適正な関わり方の推進

【共通基盤3分野】

（参画・実践）

- ① 環境負荷の少ないくらしや事業活動等の展開
- ② 琵琶湖の保全のネットワークの構築
- ③ 世代を超えた意識の共有

（交流・情報）

- ① さまざまな人の交流の充実
- ② 広域的な交流の展開
- ③ 琵琶湖に関する基礎的な情報の共有
- ④ 調査・研究等専門的な情報の活用
- ⑤ わかりやすく活用しやすい情報の伝達

（調査・研究）

- ① 観測の推進と体系的な調査研究の推進
- ② 調査研究ネットワークの構築
- ③ 世界の湖沼保全への貢献

3. 検討の取りまとめイメージ

施策ごとの当初計画目標、計画施策量に対する達成度を施策実施機関等への資料照会などによって整理し、対策区分・対策構成ごとに点検結果等を取りまとめる。

第1期計画期間における施策の点検結果等の取りまとめにあたっては、以下の諸点に基づき整理していく。

① 計画に対する達成度

達成度については「当初計画施策量」が定量化され達成（進捗）度も数量化が容易なものと施策の実施有無の確認に留まるものがある。

② 施策の効果

施策の効果は、関係機関へのヒアリング、実施状況、効果の定量化による他、問題が顕在化しているものを中心に「汚濁負荷の削減」「プレジャーボート等の騒音苦情件数」などを指標として検討する。

③ 点検結果のとりまとめ

第1期計画で実施した施策の点検結果をとりまとめる。

今後に向けた課題（案）の抽出にあたっては、以下の諸点に基づく。

① 第1期計画期間の点検結果

第1期計画期間の点検結果と現状の琵琶湖を取り巻く現況、または事業連携状況にも着目し整理する。

② 関係委員会動向等の考慮と公表資料の活用

現状の各種委員会等の議論、琵琶湖総合保全の進捗状況把握におけるヒアリングを参考に課題を抽出するとともに、最近の学術研究等により公表されている議論の結果も考慮する。

③ 注目すべきポイント、着眼点

現計画の課題認識について、現状の琵琶湖を取り巻く現況、新たな知見等に照らし、検討し、今後も継続して取り組むべき課題や新たに取り組むべき課題を抽出していく。また、1) 施策の方向性、2) 住民の主体的・自律的な行動の促進、3) 施策間の連携などを着眼点として整理する。

取りまとめのイメージを次ページの表1に示す。

表 1 対策区分・対策構成ごとの第1期計画期間施策の進捗状況、点検、課題の抽出のとりまとめイメージ

対策の区分	対策構成	施策名	資料編に示された第1期計画施策量※	H20年度末施策量	計画に対する達成度	点検結果	課題	実施主体	補助主体	始期	予定終期
発生源対策	生活形態策	生活排水の負荷削減	○下水道整備事業	普及率86%	普及率84.7%	対策目標である「生活排水の負荷削減」について、 ・関係者へのヒアリング ・実施状況の把握 ・削減量等の効果の定量化	対策目標である「生活排水の負荷削減」について、 ・関係者へのヒアリング等	滋賀県/市町	国土交通省		
			○農業集落排水事業	27集落	・流域内:408集落 ・流域外:4集落			市町	農林水産省/滋賀県		
			○合併処理浄化槽設置整備事業	11,330基	・18,163基			市町	環境省/滋賀県		
			○生活排水汚濁水路浄化施設整備事業	—				—	—		
	処理系対策	生活排水の負荷削減(超高度処理による負荷削減)	●下水道整備事業(下水道超高度処理)	終末処理場の処理能力の総計87万m ³ /日最大				滋賀県	国土交通省		
			●農業集落排水事業	34集落				市町	農林水産省/滋賀県		
			●農業集落排水処理施設高度処理維持管理費補助	—				—	—		
			○し尿、ごみ処理施設の処理の適正化による負荷削減	8施設				市町/一部事務組合	環境省/滋賀県		
	地域水(物質)循環対策	地域水(物質)循環対策	○ゴミ処理施設整備事業	34施設				市町/一部事務組合	環境省		
			●下水汚泥資源利用・下水汚泥資源利用モデル事業	汚泥処理施設及び資源化施設有効利用他				滋賀県/市町	—		
	工業系対策	廃棄物対策	●廃棄物の一体処理による負荷流出抑制	—				—	—		
	畜産系対策	家畜ふん尿の負荷削減	○地域畜産環境整備事業	4セット				営農集団他	農林水産省		
			○畜産環境施設整備事業	5セット				—	—		
		地域水(物質)循環対策	○広域的なりサイクルセンターの整備対策	3セット				営農集団他	農林水産省		
	発生源対策	農業系対策	省化学肥料等推進対策	○肥料成分流出防止対策事業	全県での啓発透視度調査				滋賀県	—	
○持続的農業総合対策事業				—				滋賀県/市町	—		
○土づくり実践推進事業				—				—	—		
農村地域水質保全対策		農村地域水質保全対策	●農業用水再編対策事業	水質保全対策面積12,700ha				農林水産省	—		
			◎水質保全対策事業	—				滋賀県/市町/土地改良区	農林水産省/滋賀県		
			●地域用水機能増進事業	—				滋賀県/市町/土地改良区	農林水産省/滋賀県		
			◎単独みずすまし事業	—				滋賀県/市町/土地改良区	農林水産省/滋賀県		
			○中山間地域総合整備事業	—				滋賀県/市町/土地改良区	滋賀県		
			○かんがい排水事業	—				滋賀県/市町/土地改良区	農林水産省/滋賀県		
			○基幹水利施設補修事業	—				農林水産省	—		
			○ほ場整備事業	—				滋賀県/市町/土地改良区等	農林水産省/滋賀県		
			○ほ場整備事業	—				滋賀県/市町/土地改良区	農林水産省/滋賀県		
			○農村地域環境整備事業	—				滋賀県/市町/土地改良区等	農林水産省/滋賀県		
地域水(物質)循環対策	地域水(物質)循環対策	●農業集落排水事業	27集落 34集落(高度処理施設)				市町	農林水産省/滋賀県			
		●農業集落排水汚泥処理推進パイロット事業	—				—	—			
土地系対策	市街地排水対策	●市街地排水浄化対策事業(平成11年度より新世代下水道支援事業制度 水環境創造事業(ノンポイント汚濁負荷削減型))	1,800ha				滋賀県	—			
		●土と水との活力再生事業	—				—	—			
発生源対策効果のとりまとめ						発生源対策の課題のとりまとめ					



水質保全 第1期目標に関する取り組みの点検	水質保全 第1期目標に関する課題及び今後に向けた課題の抽出
水質保全分野については、設定されているCOD流入負荷量等の第1期目標値及び達成度に言及した上で点検を行う。	

注:6省庁計画時点における ○既存施策 ◎モデル的な取り組み ●新たな取り組み
※印は、琵琶湖の総合的な保全のための計画調査報告書 資料編 P. 21~24

別紙-1：保全対策・共通基盤分野における対策の区分・構成・施策名等

資料：平成16年度琵琶湖総合保全推進調査業務 報告書

【I. 水質保全】

対策の区分	対策構成	施策名	対策の区分	対策構成	施策名	
発生源対策	生活系対策	生活排水の負荷削減	規制・住民参加・情報共有等	負荷排出規制、条例等 ・合併処理浄化槽設置の義務化等による生活排水対策 ・開発における排水対策 普及・啓発活動 ・家庭でのスレーナ、三角コーナー、石けん使用推進普及啓発 ・下水道への接続の普及促進 ・農業排水対策の啓発や農業技術の普及促進 ・通信ネット等を活用した環境情報の提供 ・環境ボランティアの育成・支援等 土地利用の適正化 ・ゴルフ場開発計画の抑制 ・雨水浸透工法の普及等 企業の取り組みの促進 ・環境汚染物質の排出・移動登録制度(PRTR)の促進 ・製造過程での環境負荷低減 ISO14000の推進 微量化学物質対策 ・化学物質管理システムの構築 農業系の調査・研究 ・農業系流出負荷削減対策技術の確立・実証 ・天敵、ウイルス等利用による総合防除技術(省農薬化)の確立 ・畜産と耕種部門を結合した物質循環の確立試験 土地系の調査・研究 ・市街地排水浄化対策方法の研究 流出過程に係わる調査・研究 ・琵琶湖流入河川流量の把握 ・自然浄化機能の評価技術の把握 ・琵琶湖への負荷流出機構の実態把握 ・微量化学物質のモニタリング 湖内に係る調査・研究 ・湖内の有機汚濁機構の解明調査 ・琵琶湖の水質モニタリング指標の研究 ・ロボットによる水質監視システムの開発 底泥からのりん溶出削減手法の開発 ・底泥有効利用技術の開発	琵琶湖の富栄養化防止条例	
					滋賀県生活排水対策の推進に関する条例	
	処理系対策	生活排水の(超)高度処理による負荷削減			下水道整備事業(下水道超高度処理)	下水道への接続の普及促進
					農業集落排水事業	みずずまし構想推進事業
	工業系対策	廃棄物対策			●農業集落排水事業	農業排水対策啓発推進事業
					●農業集落排水処理施設高度処理維持管理費補助	●持続的農業の普及促進
	畜産系対策	家畜ふん尿の負荷削減			○し尿、ごみ処理施設の処理の適正化による負荷削減	○生活雑排水対策
					○L処理施設整備事業	○住民参加の一斉清掃活動
	農業系対策	省化学肥料等推進対策			○ゴミ処理施設整備事業	●環境情報の提供
					●下水道汚泥資源利用・下水汚泥資源利用モデル事業	○環境ボランティアの育成
	農産系対策	地域水(物質)循環対策			●廃棄物の一体処理による負荷流出抑制	○身近な水辺環境再生事業
					○地域畜産環境整備事業	○ゴルフ場の開発抑制
	農業系対策	省化学肥料等推進対策			○畜産環境施設整備事業	○雨水浸透工法の普及促進
					○広域的なリサイクルセンターの整備対策	○既存開発地の活用
	農産系対策	地域水(物質)循環対策			○肥料成分流出防止対策事業	・環境リスク対策の推進 (PRTR制度の促進)
					○持続的農業総合対策事業	・環境管理システムの構築推進 (ISO 14000の推進)
	農業系対策	農村地域水質保全対策			○土づくり実践推進事業	・環境リスク対策の推進 (環境リスク総合管理の推進) (化学物質環境リスク低減対策の推進)
					●農業用水再編対策事業	-
	農業系対策	水質保全対策事業			○水質保全対策事業	-
					●地域用水機能増進事業	-
農業系対策	単独みずずまし事業	○単独みずずまし事業	-			
		○中山間地域総合整備事業	-			
農業系対策	かんがい排水事業	○かんがい排水事業	-			
		○基幹水利施設補修事業	-			
農業系対策	ほ場整備事業	○ほ場整備事業	-			
		○農村地域環境整備事業	-			
農業系対策	地域水(物質)循環対策	●農業集落排水事業	-			
		●農業集落排水汚泥処理推進パイロット事業	-			
農業系対策	市街地排水浄化対策事業(平成11年度より新世代下水道支援制度 水環境創造事業(ノンポイント汚濁負荷削減型))	○市街地排水浄化対策事業(平成11年度より新世代下水道支援制度 水環境創造事業(ノンポイント汚濁負荷削減型))	-			
		●土と水との活力再生事業	-			
流出過程対策	農村地域における環境整備対策	○農村地域環境整備事業	-			
		・ため池等を中心とした自然浄化機能の活用による水質保全等	-			
流出過程対策	流入河川浄化対策	○河川環境整備事業	-			
		・河口部及び河川内における水質浄化	-			
流出過程対策	公共施設等による雨水の貯留浸透対策	●流域における貯留浸透事業	-			
		・公共施設等を利用した雨水の貯留浸透による負荷削減	-			
流出過程対策	ダムにおける水質保全対策	○ダム周辺環境整備事業(ダム貯水池水質保全事業)	-			
		・ダムにおける水質保全、植生浄化等による水質保全	-			
湖内対策	浮遊ゴミ、水草等の除去対策	○漁場環境保全総合美化推進事業	-			
		○水草刈取事業	-			
湖内対策	底質改善対策	●浮遊ゴミ等の除去対策	-			
		○河川環境整備事業(底質改善対策)	琵琶湖水質保全対策行動計画			
湖内対策	特定水域の浄化対策	○沿岸漁場整備開発事業	○豊稔の郷・碧い琵琶湖創造作戦			
		●海湖環境創造事業(停滞水域のフラット増殖抑制対策事業)	●環境調和型農業モデル地区育成事業			
湖内対策	自然浄化機能保全対策	○水生植物を利用した水質浄化事業	●宇曾川水系水質改善2010アクションプログラム			
		・自然浄化機能の保全	-			

注：6省庁計画時点における○既存施策、◎モデル的な取り組み、●新たな取り組み

[II. 水源涵養]

対策の区分		対策構成	施策名	対策の区分		対策構成	施策名		
浸透域の面的確保	森林	森林の面的確保と適正管理 ・保安林指定の促進と適正な管理 ・砂防指定地の指定促進 ・里山林等の面的確保 ・公有化の検討	○保安林指定の促進と適正な管理	人為的貯留機能の向上	機能 既存のダム・ため池等の調整	農地	農地における人為的貯留機能向上のための対策 ・農業水利施設の適正な管理 ・ため池の保全・整備	〔農業農村整備事業〕	
			○砂防事業					○かんがい排水事業	
			○造林事業					○基幹水利施設補修事業	
			○急傾斜地崩壊対策事業					○基幹水利施設管理事業	
			○里山活用地域活動推進事業					○ため池等整備事業	
	○公有化の検討	○中山間地域総合整備事業							
	農地	農地の確保と保全・整備 ・優良農地の確保による農地転用の抑制 ・棚田地域の保全・整備の推進	〔農業農村整備事業〕		リサイクル型水利用の推進	く用りみ施さづくのくり整る備型と水利	農地	農地におけるリサイクル型水利用の推進対策 ・循環かんがいや反復かんがい施設の整備 ・処理水の再利用	○かんがい排水事業
			○かんがい排水事業						○雨水浸透工法の普及促進
			○基幹水利施設補修事業						○街路透水性舗装、植樹帯整備事業
			○ほ場整備事業						○かんがい排水事業
○中山間地域総合整備事業			◎単独みずすまし事業（水田反復利用施設）						
地・森林・市街地	森林・農地・市街地における緑地の確保 ・森林、農地、公園等の緑地の確保	○ゴルフ場の開発抑制	節水型水利用	市街地	節水型水利用の推進対策 ・住宅・建築物における節水型施設整備	◎住宅・建築物における節水型施設整備			
		○既存開発地の活用				◎街路透水性舗装、植樹帯整備事業			
		○近隣景観形成協定、緑地協定、建築協定の締結				○かんがい排水事業			
		○緑の基本計画による緑地の確保				◎単独みずすまし事業（水田反復利用施設）			
		○治山事業				◎農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）			
土壌層の安定化	国土の保全のための整備 ・治山・砂防事業の推進	○砂防事業	節水型水利用	市街地	節水型水利用の推進対策 ・住宅・建築物における節水型施設整備	◎節水キャンペーン等広報活動の推進			
		○砂防事業				◎住宅・建築物における節水型施設整備			
		○造林事業				◎街路透水性舗装、植樹帯整備事業			
		○森林病害虫等防除対策事業				○かんがい排水事業			
		○森林管理への支援				◎単独みずすまし事業（水田反復利用施設）			
	森林	森林の整備 ・間伐等、保育管理の推進 ・複層林施策等の導入 ・森林被害対策の推進		○造林事業	節水型水利用	市街地	節水型水利用の推進対策 ・住宅・建築物における節水型施設整備	◎農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）	
				○林業担い手育成確保対策事業				◎農業集落排水事業（処理水の再利用）	
				○森林整備担い手対策基金を活用した事業				◎住宅・建築物における節水型施設整備	
				○森林組合広域合併等促進対策事業				◎街路透水性舗装、植樹帯整備事業	
				○林道事業				◎単独みずすまし事業（水田反復利用施設）	
○琵琶湖水源協定林整備事業	◎農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）								
○流域林業活性化推進事業	◎農業集落排水事業（処理水の再利用）								

注：6省庁計画時点における○既存施策、◎モデル的な取り組み、●新たな取り組み

【Ⅲ. 自然的環境・景観保全】

対策の区分		対策構成	施策名	対策の区分	対策構成	施策名					
ピオトープのネットワークの補完・形成	湖辺域におけるピオトープ	自然湖岸の保全	○ヨシ群落保全条例による保全管理	ピオトープのネットワークの補完・形成	ピオトープのネットワークによる生物生息空間の補完・形成	○生物環境アドバイザー制度の拡充					
			○自然公園等事業			●自然的景観と人文的景観の保全の拡充					
			○河岸保全整備事業(ヨシ原・湖畔林保全)			○生物環境アドバイザー制度の拡充					
			○自然共生型地域づくり事業			○みずすまし構想推進委員会					
			○自然公園法による管理			○農業農村整備事業・ため池等整備事業・農村地域環境整備事業					
		○ヨシ群落保全事業	○ふるさと・水と土保全基金								
		内湖機能等の再生	○内湖機能等の再生			●淡海の自然環境を蘇らせる事業					
		琵琶湖の矢板・コンクリート護岸等の自然護岸化	●河川再生事業(湖岸再生事業)			●自然的景観と人文的景観の保全の拡充					
			○河岸保全整備事業(湖岸再生)			○生物環境アドバイザー制度の拡充					
			●湖岸緑地整備事業(湖岸緑地再生整備事業)			●自然的景観と人文的景観の保全の拡充					
	新たな湖岸緑地の確保		○沿岸漁場整備開発事業	○水面利用計画の啓発							
			○栽培漁業事業化総合推進対策事業	○自然公園等事業							
		○漁場環境保全総合美化推進事業	○滋賀県琵琶湖等水上安全条例に基づく指導取り締まりの強化と琵琶湖水上オートバイ安全所官の実施								
	在来生物の生息空間の確保	○沿川改修事業(多自然型川づくり)	○関係機材・団体との連携による広報啓発活動の推進並びに水上安全指導員の活用による安全指導の実施								
	河川・河畔林におけるピオトープ	河川環境の保全整備	○野洲川河畔林整備事業	適正な係り方	利用規制・制度条例づくり	条例、基準の遵守	○滋賀県ごみ散乱防止条例				
			●郷土の森林保全活動推進事業				エコミュージアムレイクの取り組み	○エコミュージアムレイクの取り組み			
			○河川改修事業(多自然型川づくり)					安全意識に基づく利活用マナーの醸成	●安全意識に基づく利活用マナーの醸成		
			○自然公園等事業						琵琶湖サポーターズ(愛護会)の結集		
			○砂防事業						琵琶湖エコツーリズムの取り組み	●淡海エコツーリズム推進事業	
		ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例の拡充	○ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例の拡充			○関係機材・団体との連携による広報啓発活動の推進並びに水上安全指導員の活用による安全指導の実施					
農村地域におけるピオトープの保全整備		○農業農村整備事業・ため池等環境整備事業	○単独みずすまし事業憩いの木づくり			住民参加・情報共有・調査研究等	生態系等に関する調査研究		琵琶湖集水域における生態系等に関する調査研究	○低炭素化に伴う生態系の変化の解明	
		●農地環境整備事業	○ふるさと・水と土保全基金					○琵琶湖湖中探査先端技術計画北湖ステーション実験			
		●田圃整備事業	○田圃整備事業					○社会的要因が内湖の生物環境に与える影響			
		○単独みずすまし事業憩いの木づくり	○近隣景観形成協定、緑地協定、建築協定の締結					○琵琶湖生態系の長期的変遷			
	○田圃整備事業	○緑の基本計画による緑地の確保	○高次消費者による水域生態系から陸域生態系への物質移動とその影響								
平地・丘陵地におけるピオトープ	民有地等における緑地等の確保	○近隣景観形成協定、緑地協定、建築協定の締結	住民参加・情報共有・調査研究等	生態系等に関する調査研究	琵琶湖集水域における生態系等に関する調査研究	○水田生態系と人間活動に関する総合研究					
		○緑の基本計画による緑地の確保				○琵琶湖沿岸帯の生態系と動態に関する研究					
		●淡海の自然環境を蘇らせる事業				●琵琶湖集水域における植生の分布状況およびその特性に関する研究					
		○ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例の拡充				○ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例の拡充	●琵琶湖集水域における湿地の分布状況およびその生態特性に関する研究				
		○ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例の拡充				○自然公園等事業	○ラムサール条約関連事業				
	山地森林におけるピオトープ	里山林等の保全整備				○里山活用地域活動推進事業	住民参加・情報共有・調査研究等	生態系等に関する調査研究	琵琶湖集水域における生態系等に関する調査研究	●地域に根ざした住民参画・協力の体制づくり	
						●郷土の森林保全活動推進事業				○地域に根ざした住民参画・協力の体制づくり	
						○ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例の拡充				○ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例の拡充	○グラウンドワーク事業
						○自然公園等事業				○自然公園法による管理	
						○ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例の拡充				○自然共生型地域づくり事業	
湖辺域におけるピオトープ	自然公園の再整備	○自然共生型地域づくり事業	住民参加・情報共有・調査研究等	生態系等に関する調査研究	琵琶湖集水域における生態系等に関する調査研究						
		○ヨシ群落保全事業									
		○湖岸保全整備事業(ヨシ原・湖畔林)									
		○湖岸保全整備事業(砂浜保全)									
		○湖岸保全整備事業(砂浜保全)									
	自然湖岸の再整備	○沿岸漁場整備の開発事業									
		○栽培漁業事業化総合推進対策事業									
		○漁場環境保全総合美化推進事業									
		○在来種の保全と外来種の除去の拡充									
		○在来種の保全と外来種の除去の拡充									
水底等の在来生物の生息環境の確保	○沿岸漁場整備の開発事業										
水産有用種以外の在来種も視野に入れた水産資源保護培養	○栽培漁業事業化総合推進対策事業										
在来種の保全と外来種の除去の拡充	○漁場環境保全総合美化推進事業										
生物環境アドバイザー制度の拡充	○在来種の保全と外来種の除去の拡充										
自然護岸機能の再生	○生物環境アドバイザー制度の拡充										
在来生物の生息空間確保に向けた既存湖岸緑地の再整備	●河川再生事業(湖岸再生事業)										
自然的景観と人文的景観の保全の拡充	●湖岸保全整備事業(湖岸再生)										
	●湖岸緑地整備事業(湖岸緑地再生整備事業)										
	●自然的景観と人文的景観の保全の拡充										

注:6省庁計画時点における○既存施策、◎モデル的な取り組み、●新たな取り組み

[IV. 参画・実践、交流・情報、調査・研究]-1

対策の区分	対策構成	施策名	対策の区分	対策構成	施策名
参画・実践に関する施策	環境負荷の少ないくらしや事業活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> マイバッグキャンペーン 淡海くらしスリム運動 節水キャンペーン グリーン購入の推進 淡海エコライフフェアの実施 利活用マナーの醸成 エコライフ琵琶湖賞の推進 ISO14000 シリーズの取得促進 環境調和型農業の推進 住民参加の一斉清掃活動 里山活用地域活動推進事業の推進 生き物総合調査 ホテルダス等の住民参画型調査の実施 インターネットによる情報提供 環境ボランティアの育成 	交流・情報に関する施策	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな人の交流の充 広域的な交流 琵琶湖の保全への連携促進 広域的な連携による情報発信 琵琶湖・淀川ソフトツーリズムの普及 基礎的な環境情報の充実 行政施策に関する情報共有の促進 住民、企業等が持つ情報共有の促進 琵琶湖に関する研究情報ネットワークの構築 情報へのアクセス利便性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 個人や活動グループの交流支援 環境調査等への市民参加促進 双方向メディアの活用促進 市民、メディア等との連携による交流促進 市民の交流拠点の機能充実 琵琶湖・淀川環境白書の作成 各情報誌、機関誌の活用 琵琶湖ワークショップ(変遷会)の開催 流域の協力による森林の整備 琵琶湖・淀川ソフトツーリズムの普及 既存媒体の有効活用 淡海エコツーリズム推進事業 環境情報の提供と量的・質的充実 行政施策の早期段階での情報公開 進捗状況や施策の効果に関する情報公開 身近な環境情報の収集・共有 研究情報のデータベース化 自立分散型ネットワークの構築 わかりやすい環境指標の導入 施設や媒体での総合案内機能の充実
	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の少ないくらしや事業活動の展開 環境負荷の少ないくらしづくりの促進 環境負荷の少ない事業活動の促進 住民、NPO等による保全活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 環境調和型農業の推進 住民参加の一斉清掃活動 里山活用地域活動推進事業の推進 生き物総合調査 ホテルダス等の住民参画型調査の実施 インターネットによる情報提供 環境ボランティアの育成 		<ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖の保全への連携促進 広域的な連携による情報発信 琵琶湖・淀川ソフトツーリズムの普及 基礎的な環境情報の充実 行政施策に関する情報共有の促進 住民、企業等が持つ情報共有の促進 琵琶湖に関する研究情報ネットワークの構築 情報へのアクセス利便性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 環境調和型農業の推進 住民参加の一斉清掃活動 里山活用地域活動推進事業の推進 生き物総合調査 ホテルダス等の住民参画型調査の実施 インターネットによる情報提供 環境ボランティアの育成
	<ul style="list-style-type: none"> 保全の取り組みのネットワークの構築 行政の連携の促進 関係行政機関の連携組織の設置・運営 多様な主体の参画とネットワーク化の推進 琵琶湖・淀川流域圏等の広域的なネットワーク化の推進 ソフトツーリズムの推進 びわ湖フローティングスクール「湖の子」の下流児童の利用 琵琶湖・淀川環境白書の作成 琵琶湖保全の支援者の結集 第9回世界湖沼環境会議の開催 琵琶湖博物館、水環境科学館の運営 環境セミナー船の運航 おうみもりの体験セミナーの実施 世代を超えた意識の共有 環境学習等の推進 世代を超えた取り組みの促進 環境学習番組の制作・放映 びわ湖フローティングスクール「湖の子」の運営 学校周辺等の環境調査や山をフィールドとした体験学習の推進 エコミュージアムレイクの取り組み エコライフグリーン倶楽部の推進 環境家計簿使用の促進 身近な環境や、生活文化の調査による学習の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 豊稔の里一碧い琵琶湖創造作戦の促進 みずすまし構想の推進 グラウンドワーク事業 淡海ネットワークセンター等におけるNPO活動支援等 びわこ水源の森づくり ソフトツーリズムの推進 びわ湖フローティングスクール「湖の子」の下流児童の利用 琵琶湖・淀川環境白書の作成 琵琶湖保全の支援者の結集 第9回世界湖沼環境会議の開催 琵琶湖博物館、水環境科学館の運営 環境セミナー船の運航 おうみもりの体験セミナーの実施 世代を超えた意識の共有 環境学習等の推進 世代を超えた取り組みの促進 環境学習番組の制作・放映 びわ湖フローティングスクール「湖の子」の運営 学校周辺等の環境調査や山をフィールドとした体験学習の推進 エコミュージアムレイクの取り組み エコライフグリーン倶楽部の推進 環境家計簿使用の促進 身近な環境や、生活文化の調査による学習の推進 			

[IV. 参画・実践、交流・情報、調査・研究]-2

対策の区分	対策構成	施策名	対策の区分	対策構成	施策名				
調査・研究に関する施策	観測の推進と体系的な調査研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・観測の推進 微量化学物質のモニタリング 地下水関係総合調査 農業用水の利用実態の把握 ホテルダス等の住民参加型調査 琵琶湖湖中探査先端技術化計画北湖ステーション実験 高次消費者による水域生態系から陸域生態系への物質移動とその影響 生きもの総合調査 水質・大気自動測定局による常時監視 水質モニタリングへのランドサットによるリモートセンシング技術の導入の検討 市街地排水浄化対策方法の研究 琵琶湖流入河川流量の把握 自然浄化機能の評価技術の開発 底泥からのりん溶出削減手法の開発 森林の水環境保全機能に関する総合研究 森林地域の水文循環における降雨・積雪の役割の評価 琵琶湖の水質モニタリング指標の研究 水質モニタリング指標の見直しを含めた水質調査の項目、頻度、体制等の検討 水質調査及び水量観測等の総合的な水管理体制のあり方についての検討 ロボットによる水質監視システムの開発等 	調査・研究に関する施策	<ul style="list-style-type: none"> ト調査研究のネットワークづくり ・住民、試験研究機関、行政等とのネットワークづくり ・試験研究機関の連携強化 世界の湖沼保全への貢献 ・国際交流の推進 ・国際協力の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 水生生物調査 豊稔の郷赤野井湾流域協議会、みずすまし推進協議会の環境調査等 環境情報センター構想の検討 生態学琵琶湖賞の顕彰 第9回世界湖沼会議の開催 古代湖をキーワードにした国際的な研究交流の機会創出検討 国際湖沼環境委員会 (ILEC) 及び UNEP 国際環境技術センター 滋賀事務所 (IETC) の取り組み APEG 環境技術交流促進事業 				
						<ul style="list-style-type: none"> ・体系的な調査研究の推進 天敵、ウィルス等利用による総合防除技術(省農薬化)の確立 琵琶湖への負荷流出機構の実態把握 湖内の有機汚濁機構の解明調査 底泥有効利用技術の開発 ため池データベースの拡充整備に関する調査一研究 土石等採取跡地の効果的な森林回復技術、制度の検討 琵琶湖沿岸帯の生態系と動態に関する研究 BOD、COD 乖離現象の解明 農業系流出負荷削減対策技術の確立・実証 畜産と耕種部門を結合した物質循環の確立試験 低酸素化に伴う生態系の変化の解 社会的要因が内湖の生物環境に与える影響 琵琶湖生態系の長期的変遷 水田生態系と人間活動に関する総合研究 在来生物多様性確保対策の仕組みづくり 地域に根ざした住民参画・協力の体制づくり 調査研究体系の検討等 			

別紙-2 琵琶湖への流入負荷量と目標値との比較

<COD>

単位：kg/日

系	ケース	現況 (H7:1995年)	既存施策(概成)のみ (H22:2010年)	内容	第1期目標 (H22:2010年)
	生活系(処理系含む)	15,876	6,483	下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽の整備の推進(現行処理レベル)	35,885
	工業系	11,582	7,465	工場・事業場排水規制(日排水量10m ³ 以上に拡大)、下水道への接続	
	農業系 (畜産系含む)	7,477	6,919	施肥改善の推進(省化学肥料等推進対策)、農業排水対策は現状で維持	
	土地系	5,569	6,856	現行施策なし	
	自然系 (湖面降雨除く)	11,219	10,724	現行施策なし	
	合計	51,723	38,447	-	
	(対現況比:%)	100.0	74.3	-	
	(対第1期目標比:%)	144.1	107.1	-	100.0

注:無対策の場合の合計負荷:(H22:2010年)は55,985kg/日(対現況比108.2%、対第1期目標比156.0%)

<T-N>

単位：kg/日

系	ケース	現況 (H7:1995年)	既存施策(概成)のみ (H22:2010年)	内容	第1期目標 (H22:2010年)
	生活系(処理系含む)	5,642	6,146	下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽の整備の推進(現行処理レベル)	16,903
	工業系	3,514	2,660	工場・事業場排水規制(日排水量10m ³ 以上に拡大)、下水道への接続	
	農業系 (畜産系含む)	3,427	3,013	施肥改善の推進(省化学肥料等推進対策)、農業排水対策は現状で維持	
	土地系	2,137	2,660	現行施策なし	
	自然系 (湖面降雨除く)	5,529	5,266	現行施策なし	
	合計	20,249	19,744	-	
	(対現況比:%)	100.0	97.5	-	
	(対第1期目標比:%)	119.8	116.8	-	100.0

注:無対策の場合の合計負荷:(H22:2010年)は21,676kg/日(対現況比107.0%、対第1期目標比128.2%)

<T-P>

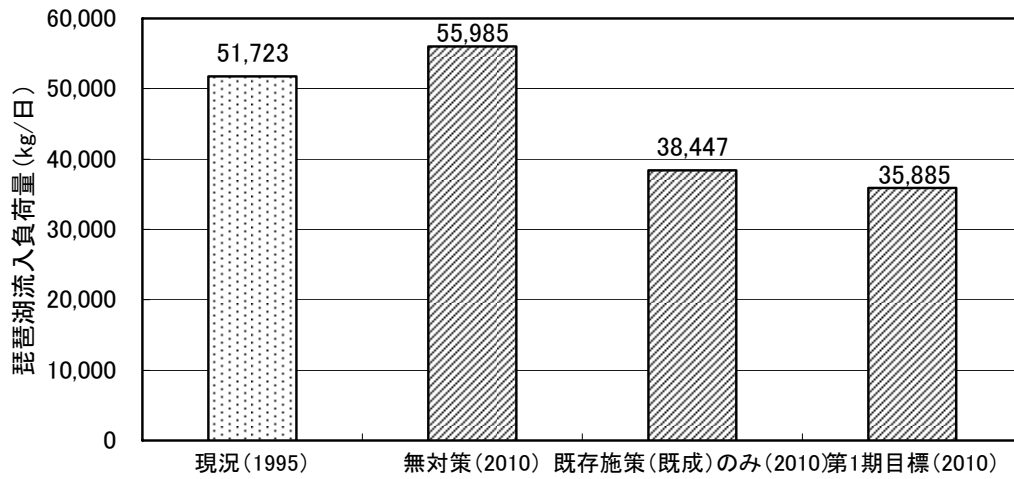
単位：kg/日

系	ケース	現況 (H7:1995年)	既存施策(概成)のみ (H22:2010年)	内容	第1期目標 (H22:2010年)
	生活系(処理系含む)	514.7	242.5	下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽の整備の推進(現行処理レベル)	835.5
	工業系	379.1	288.1	工場・事業場排水規制(日排水量10m ³ 以上に拡大)、下水道への接続	
	農業系 (畜産系含む)	176.5	141.1	施肥改善の推進(省化学肥料等推進対策)、農業排水対策は現状で維持	
	土地系	76.5	94.2	現行施策なし	
	自然系 (湖面降雨除く)	159.1	155.0	現行施策なし	
	合計	1,305.7	920.9	-	
	(対現況比:%)	100.0	70.5	-	
	(対第1期目標比:%)	156.3	110.2	-	100.0

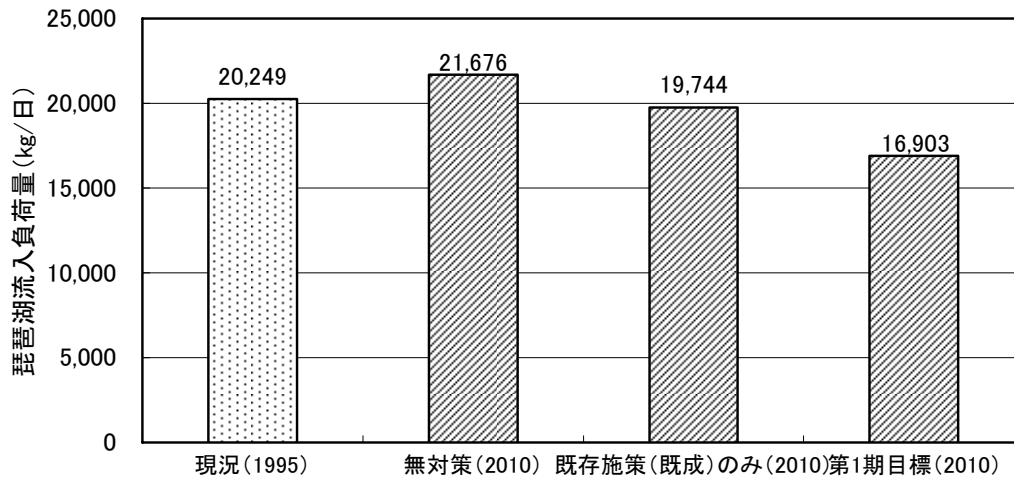
注:無対策の場合の合計負荷量(H22:2010年)は1,465.6kg/日(対現況比112.2%、対第1期目標比175.4%)

出典:琵琶湖の総合的な保全のための計画調査報告書, pp122, 平成11年3月, 6省庁

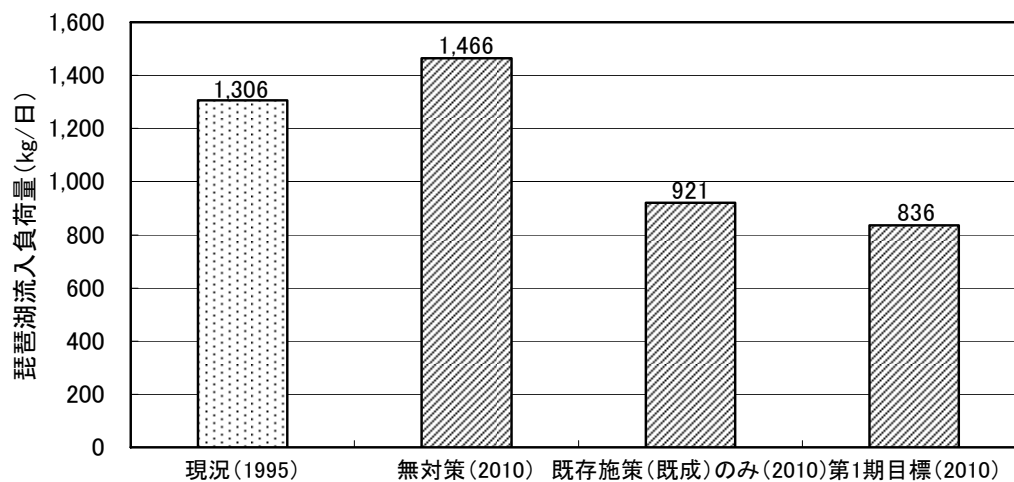
<COD>



<T-N>



<T-P>



出典

○今後のスケジュール（案）

	8	9	10	11	12	1	2	3
委員会			○		○		○	

10月1日 第1回点検調査委員会；

「琵琶湖の総合保全に関する施策の進捗状況について」

- ・委員会趣旨説明について
- ・点検の方法について
- ・琵琶湖総合保全に係る施策の進捗状況

12月上旬 第2回点検調査委員会；

「第1期計画期間の計画目標に対する総合的な点検について」

- ・第1期計画期間の点検（案）について

2月上旬 第3回点検調査委員会；

「今後の課題と総合保全推進について」

- ・第1期計画期間の点検（案）及び今後の課題について